

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月8日
【四半期会計期間】	第28期第1四半期(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)
【会社名】	株式会社ACCESS
【英訳名】	ACCESS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鎌田 富久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区猿楽町二丁目8番8号
【電話番号】	043 - 212 - 2111
【事務連絡者氏名】	管理本部長 阿部 康二
【最寄りの連絡場所】	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目10番2号
【電話番号】	043 - 212 - 2115
【事務連絡者氏名】	管理本部長 阿部 康二
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第28期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第27期
会計期間	自平成22年2月1日 至平成22年4月30日	自平成23年2月1日 至平成23年4月30日	自平成22年2月1日 至平成23年1月31日
売上高(千円)	7,295,721	2,874,562	25,120,217
経常利益(損失)(千円)	868,212	583,419	4,317,130
四半期(当期)純利益 (純損失)(千円)	917,556	1,021,549	423,222
純資産額(千円)	34,539,225	31,900,272	32,765,860
総資産額(千円)	41,662,333	38,329,263	39,582,421
1株当たり純資産額(円)	86,722.67	79,746.35	82,012.68
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(純損失金額)(円)	2,342.38	2,605.86	1,079.87
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	2,338.98	-	1,079.20
自己資本比率(%)	81.5	81.6	81.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,435,267	2,960,028	2,681,790
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	571,660	1,034,036	2,940
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	181,187	63,000	404,004
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	18,702,768	22,776,232	18,616,958
従業員数(人)	1,481	1,113	1,131

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第28期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

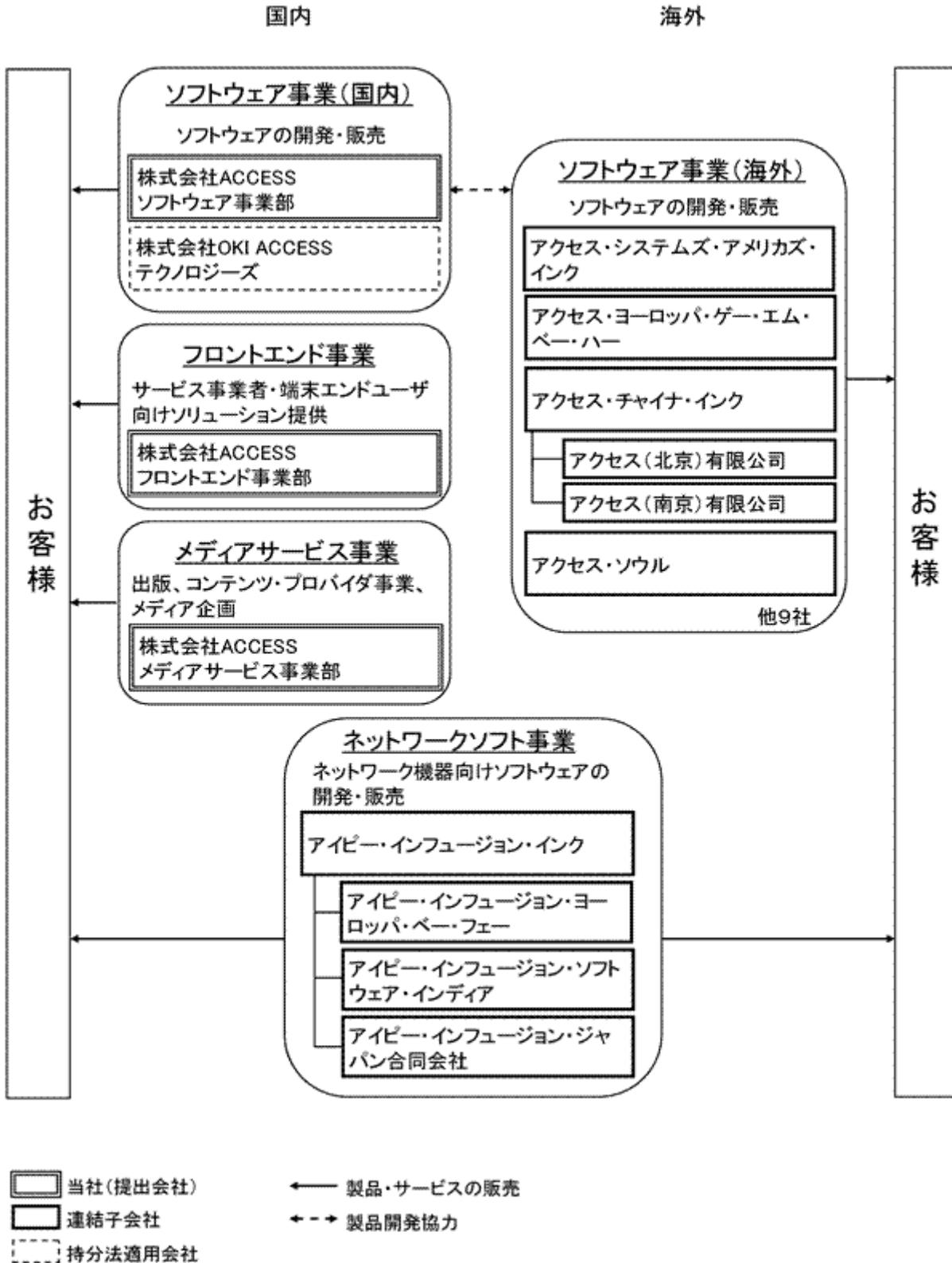
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、連結子会社15社、非連結子会社4社及び関連会社1社より構成されており、国内外の通信、家電、放送、エネルギーインフラ業界の企業を顧客とし、携帯端末、情報家電、ネットワーク機器等に先進のITソリューションを提供しております。

当第1四半期連結会計期間から、収益力・競争力の強化、事業基盤の整備のため、組織体制を事業部制へと移行いたしました。当社グループは独立した5つの事業部で再構成され、それに伴い報告セグメントを変更しております。報告セグメントごとの事業内容、当社と主要な関係会社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

報告セグメント	事業の内容	主要な事業主体
ソフトウェア事業 （国内）	国内の通信事業者、携帯端末メーカー、情報家電メーカーなどに対し、「NetFront <sup>®</sup> Browser」及びメールソフトウェア、ワンセグ対応ブラウザ等の「NetFront製品」の開発及び販売を行っております。	株式会社ACCESS ソフトウェア事業部 株式会社OKI ACCESSテクノロジーズ
ソフトウェア事業 （海外）	米国、欧州、アジアの当社グループ海外拠点より、各市場の顧客特性や市場ニーズに応じた「NetFront製品」の開発及び販売を行っております。	アクセス・システムズ・アメリカズ・インク アクセス・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー アクセス・チャイナ・インク アクセス（北京）有限公司 アクセス（南京）有限公司 アクセス・ソウル
ネットワークソフト 事業	ネットワーク機器向けソフトウェアの開発及び販売を行っております。	アイピー・インフュージョン・インク アイピー・インフュージョン・ヨーロッパ・ベー・フェー アイピー・インフュージョン・ソフトウェア・インドия アイピー・インフュージョン・ジャパン合同会社
フロントエンド事業	通信事業者、出版社等のサービス事業者やスマートフォン、タブレット端末等のエンドユーザ向けに、新たなサービスを実現する為のソリューション提供に取組んでおります。	株式会社ACCESS フロントエンド事業部
メディアサービス 事業	雑誌、書籍の出版事業の他、コンテンツと当社グループの有する技術を組み合わせるなど、雑誌と電子媒体を連携させ、新たなメディアとしての付加価値提供を推進しております。	株式会社ACCESS メディアサービス事業部

(事業系統図)

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



### 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

### 4【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

平成23年4月30日現在

従業員数(人)	1,113 (3)
---------	--------------

(注)従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員は除いております。)は( )内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

#### (2) 提出会社の状況

平成23年4月30日現在

従業員数(人)	570 (3)
---------	------------

(注)従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員は除いております。)は( )内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同四半期比(%)
ソフトウェア事業(国内)	523,544	-
ソフトウェア事業(海外)	233,702	-
ネットワークソフト事業	435,977	-
フロントエンド事業	48,061	-
メディアサービス事業	-	-
合計	1,241,285	-

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
ソフトウェア事業(国内)	183,393	-	1,277,046	-
ソフトウェア事業(海外)	409,006	-	249,061	-
ネットワークソフト事業	427,309	-	35,787	-
フロントエンド事業	12,420	-	9,150	-
メディアサービス事業	-	-	-	-
合計	1,032,129	-	1,571,045	-

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同四半期比(%)
ソフトウェア事業(国内)	1,939,566	-
ソフトウェア事業(海外)	374,762	-
ネットワークソフト事業	506,920	-
フロントエンド事業	14,502	-
メディアサービス事業	38,810	-
合計	2,874,562	-

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Smartphone Technologies LLC(米国)	-	-	727,923	25.3
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	3,426,927	47.0	379,709	13.2
Ericsson AB(スウェーデン)	637,741	8.7	331,470	11.5

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクとしては、次のようなものがあります。

必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、投資判断は以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えられます。

なお、文中における将来に関する事項は、本四半期報告書提出日（平成23年6月8日）現在において当社グループが判断したものであります。

### 1. 情報漏洩リスク

当社グループは、顧客情報、個人情報や機密情報を取扱っており、当該情報が漏洩した場合、顧客等からの損害賠償請求や信用失墜等により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは情報管理を経営の重要事項とし、情報セキュリティ委員会を中心として、情報管理体制の強化及び社員の意識向上を目的として、社内教育・啓発活動を行っております。

### 2. 新製品や新技術の研究開発に関するリスク

ソフトウェア開発は、技術開発競争が激しく、常に市場ニーズが変化し、短期間で技術や製品が陳腐化します。当社製ソフトウェアの市場優位性を保つため、新製品や新技術の研究開発に最大限努めておりますが、当社グループが適時に市場ニーズを的確に捉えた新技術や新製品を開発できなかった場合や、当社製ソフトウェアの価値を著しく低下させるような、革新的な技術や製品が他社によって開発された場合、研究開発活動への投資額が回収できなかったり、当社製ソフトウェアの市場優位性の低下を招き、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3. プロジェクト管理に関するリスク

ソフトウェア開発の開発工程において、顧客からの仕様変更や当初見積以上の作業の発生等により、プロジェクトの進捗が開発計画から大きく遅れた場合、計画外の追加開発コストや、納期遅延に伴う違約金、及び顧客信用の失墜による機会損失が発生し、業績に悪影響を与える可能性があります。

### 4. 当社製ソフトウェアの欠陥や瑕疵に関するリスク

ソフトウェア開発においては、コーディング段階だけではなく開発設計段階を含めた品質の向上に努めておりますが、欠陥や瑕疵等が発生する可能性は排除できません。当社グループが販売したソフトウェアにおいて、欠陥や瑕疵が発生した場合、追加のリカバリ作業、お客様への補償や機会損失等が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 5. 無償プラットフォームの台頭によるリスク

各通信事業会社のスマートフォンへのシフトが加速することにより、当社製ソフトウェアが搭載されているフィーチャーフォンの販売台数が大きく減少した場合、それに伴い当社グループのロイヤリティ収入が大きく減少し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、無償プラットフォームの開発環境において、アプリケーションの開発が容易にできるため、優れたアプリケーションが安価でかつ素早く市場に供給されております。当社製ソフトウェアの競争力が低下した場合、アプリケーションソフトの受託開発案件による収入が減少し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 6. 当社グループの知的財産権が侵害されるリスク

当社グループは、自社開発の技術あるいは第三者との共同開発の技術について、日本及び主要国において積極的に特許出願を行い、当社グループの知的財産権の保護に努めておりますが、当社グループの製品の全てに法的保護が及ばない場合があり、当社グループの知的財産権の侵害が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 7. 当社グループが他人に帰属する知的財産権を侵害するリスク

当社グループは、当社グループの製品が他人の知的財産権を侵していないことを確認するために相当の努力を払っておりますが、それでもなお第三者から権利侵害の申立てを受ける可能性があります。知的財産権の侵害があった場合、高額な費用を要する訴訟またはライセンス契約の締結にいたる可能性があり、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 8. 事業環境の変化に関するリスク

当社グループの属するソフトウェア業界においては、最終消費者の需要動向、新規参入者の出現、革新的な技術の発見、オープンソース・ソフトウェアの台頭、業界参加者間の事業統合・再編等、業界環境が短期間に大きく変化いたします。当社グループは事業環境の変化に注視し、その対応に努めておりますが、当社グループが事業環境の変化に適時且つ適切に対応できなかった場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 9. 人材及び組織体制に関するリスク

当社グループの成長と、事業の成功及び継続は、優秀な従業員（エンジニア、営業スタッフ、管理スタッフ等）に依存しております。特に、当社グループは研究開発型企業であり、優秀で経験豊富なエンジニアを多数確保する必要があります。新規雇用による人材獲得、社内での人材育成、人材の社外流出の防止ができない場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、第27期より本社や海外子会社で大規模な人員削減策を実施しており、今後人員に見合った適切な組織構築ができない場合、業務効率の低下が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 10. 海外展開に関するリスク

当社グループは海外における開発及び販売の拠点として、アメリカ、フランス、オランダ、ドイツ、中国、韓国、インドに子会社等を設置しております。海外市場においては、予期せぬ法律の変更、テロや紛争などのカントリーリスクが存在しており、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 11. 新規事業に関するリスク

当社グループの主要顧客は国内外の事業法人であります。マーケット構造の変化や、技術革新、競合企業動向等により、今後は最終的なユーザである個人消費者への直接的なアプローチを重要課題と位置付けております。当社グループにおいて個人消費者に対する営業・マーケティング手法等のノウハウの蓄積が少なく、事業計画が予定どおり進捗しない場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 12. インターネットに関する法規制によるリスク

インターネットの普及に伴い、近年、データの不正取得や改変等の不正行為及びインターネット通販における詐欺行為等による被害が増加していることから、日本においても、インターネット関連事業の規制のあり方について議論が開始されております。今後、インターネットの利用者や関連する事業者を規制対象とする法令等が制定されたり、既存の法令等の適用が明確になったり、あるいは何らかの自主規制が求められることにより、当社グループの現在あるいは将来の事業活動が大きく制約されたり、コスト増を招く可能性があります。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当社グループは、プラットフォームビジネス、アプリケーションビジネス、メディアサービスビジネスを事業分野とし業務を展開してまいりましたが、前連結会計年度において事業の柱をACCESS Linux Platform™（以下、「ALP」）ビジネスから様々なサービスを可能にするサービス・イネーブラビジネスにシフトするとともに、組織再編を実施いたしました。この結果、当第1四半期連結会計期間より、当社グループのセグメントを見直し、次のとおりいたしました。

ソフトウェア事業（国内）  
ソフトウェア事業（海外）  
ネットワークソフト事業  
フロントエンド事業  
メディアサービス事業

これらセグメントに基づく当第1四半期連結会計期間の取組みを、以下ご報告いたします。

当第1四半期連結会計期間（平成23年2月1日～4月30日）の当社グループをとりまく環境としましては、国内を含めた世界経済の景気は回復基調にあったものの、国内においては東日本大震災の影響により、当第1四半期連結会計期間末にかけて景気は弱い動きをみせ、また失業率も高水準に推移するなど、厳しい状況が続きました。このような環境下において、当社グループは次のような取組みを展開いたしました。

#### ソフトウェア事業（国内）

国内市場における携帯電話端末の出荷台数は、2010年度累計（2010年4月～2011年3月）では3年振りに前年度を上回るなど回復傾向を示しておりますが、春商戦向け出荷は低調に推移するなど、事業環境は厳しい状況にあります。一方、情報家電につきましては、薄型テレビの出荷台数が2010年度累計（2010年4月～2011年3月）では過去最高を記録し、2011年1～3月においては前年同期を上回る推移を示すなど、エコポイント付与期間終了後も堅調な動きとなっております。

スマートフォン向けの取組みといたしましては、LTE（Long Term Evolution）サービスの広がりを見据えAndroid™プラットフォーム向けに本格的なIP電話サービスを実現するためのソフトウェア「NetFront® Video Talk」を株式会社OKI ACCESSテクノロジーズと共同開発いたしました。

一方、情報家電向けソフトウェアの販売実績といたしましては、任天堂株式会社（本社：京都府京都市）の「ニンテンドー3DS™」用ブラウザエンジンとして、「NetFront Browser」が採用されました。

また、ソフトウェア事業から派生した収益機会としては、ALP開発のため、平成17年11月に買収いたしましたPalmSource, Inc.（現アクセス・システムズ・アメリカズ・インク）が保有していた特許権をサムスン電子株式会社（本社：韓国、以下サムスン）にライセンス供与いたしました。

ソフトウェア事業（国内） 連結売上高 19億39百万円  
ソフトウェア事業（国内） 連結営業利益 4億61百万円

#### ソフトウェア事業（海外）

海外における携帯電話端末につきましては、年末商戦後の需要減退を受け、2011年1～3月までの出荷台数は前年同期比で減少するなど、総じて厳しい状況となりました。一方、デジタルテレビ、セットトップボックス等、情報家電につきましては前年比で好調な伸びを示しました。

このような状況のもと、海外市場向け携帯電話端末の実績といたしましては、ブラジルのワンセグ双方向機能対応ブラウザ「NetFront® Browser DTV Profile Ginga Edition」を開発し、サムスン製の2機種に採用されました。また、情報家電向けには、欧州市場を中心に「NetFront® Browser DTV Profile HbbTV Edition」、DLNAソリューションを備えた「NetFront® Living Connect 2.0」、「NetFront® Widgets」等を積極的に展開した結果、LOGIWAYS社（本社：フランス）、Normandie TV社（本社：フランス）、HyperPanel Lab社（本社：フランス）、COMTREND社（本社：英国）などの新規顧客を獲得いたしました。

ソフトウェア事業（海外） 連結売上高 3億74百万円  
ソフトウェア事業（海外） 連結営業損失 6億44百万円

## ネットワークソフト事業

ネットワークソフト事業におきましては、当社米国子会社アイピー・インフュージョン・インク（以下、「IPI」）が開発したネットワーク機器向けの基盤ソフトウェア・プラットフォーム「ZebOS<sup>®</sup>」の開発、拡販を核として、事業を推進しております。

「ZebOS」につきましては、ネットワーク・トラフィックの増加・IPv6への移行等による国内外の大手通信機器メーカーのニーズを捉え、拡販に向けた様々な取組みを実施いたしました。またスマートグリッドの中核機器であるスマートメータ（インテリジェント機能を備えたネットワーク対応型電力計）向けIPv6対応センサーネットワークソリューション「NetFront Smart Objects」につきましては、総務省実証事業である「福岡県北九州市におけるICTの技術仕様の検証のための地域実証」（実証期間：2011年1月14日～2月28日）において、NTTデータ先端技術株式会社（本社：東京都中央区）と共同で、IPv6無線メッシュネットワークの技術協力をいたしました。

ネットワークソフト事業 連結売上高 5億6百万円

ネットワークソフト事業 連結営業損失 2億47百万円

## フロントエンド事業

フロントエンド事業においては、スマートフォンやタブレット端末の拡大を見据え、当社顧客であるサービス事業社等に対し、これら端末を利用した新たなサービスを実現するためのソリューションを提案する、サービス・イネーブラビジネスを推進しております。当第1四半期連結会計期間においては、主に「NetFront<sup>®</sup> Life」シリーズ及び電子出版プラットフォーム「ACCESS<sup>™</sup> Digital Publishing Ecosystem」の機能向上・拡販に取組みました。

まず、NetFrontシリーズにつきましては、6つ目のアプリケーションとなる、DLNAアプリ「NetFront<sup>®</sup> Life Connect」を追加し家電との連携機能を提供、パーソナルクラウドサービス「Evernote<sup>®</sup>」との連携機能実装などの機能性向上を行いました。さらに「NetFront<sup>®</sup> Life Browser」につきましては、国内ポータルサイト最大手のヤフー株式会社（本社：東京都港区）及び世界最大の中国語検索サービスプロバイダ、百度公司（Baidu, Inc.）（本社：中国）に続き、Yahoo! Inc.（本社：米国）と戦略的提携を行いました。

また、「iPhone<sup>®</sup>」、「iPad<sup>®</sup>」やAndroid端末を対象とした電子出版につきましては、出版社やコンテンツプロバイダ、端末メーカー、通信事業者の電子書籍市場におけるビジネス拡大を支援すべく、端末からサーバシステムまでを包括的にサポートする電子出版プラットフォーム「ACCESS Digital Publishing Ecosystem」の提供を開始し、国内においては株式会社メディアファクトリー（本社：東京都渋谷区）、海外では世界最大の教育楽譜出版社Alfred Music Publishing社（本社：米国）に採用されました。

フロントエンド事業 連結売上高 14百万円

フロントエンド事業 連結営業損失 2億9百万円

## メディアサービス事業

メディアサービス事業につきましては、「東京カレンダー<sup>®</sup>」をもとに、雑誌と電子媒体を連携させた「東京カレンダー<sup>®</sup> EXTRA」等、新たなメディアとしての付加価値提供などを推進しております。しかしながら、当第1四半期連結会計期間において発生した東日本大震災により、広告主の広告出稿の自粛、取引先印刷業者の用紙工場や倉庫の被災など、業務への影響が一部発生いたしました。

メディアサービス事業 連結売上高 38百万円

メディアサービス事業 連結営業損失 1億34百万円

以上の結果、当第1四半期連結会計期間における連結業績は、売上高28億74百万円（前年同四半期比60.6%減少）、経常損失5億83百万円（前第1四半期連結会計期間は経常利益8億68百万円）、四半期純損失10億21百万円（前第1四半期連結会計期間は四半期純利益9億17百万円）となりました。

## (2) 財政状態に関する分析

### 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末より12億53百万円減少し383億29百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が40億55百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が43億37百万円、長期性定期預金が10億円それぞれ減少したことであります。

負債につきましては、前連結会計年度末より3億87百万円減少し64億28百万円となりました。その主な要因は、買掛金が1億30百万円、未払法人税等が1億72百万円それぞれ減少したことであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末より8億65百万円減少し319億円となりました。その主な要因は、四半期純損失が10億21百万円であったことであります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べて41億59百万円増加し、227億76百万円となりました。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における営業活動による資金は29億60百万円の増加（前第1四半期連結会計期間は24億35百万円の増加）となりました。その主な要因は、税金等調整前四半期純損失が11億58百万円であったこと、未払金が5億32百万円減少（資金の純支出）した一方で、売上債権が44億3百万円減少（資金の純収入）したことであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における投資活動による資金は10億34百万円の増加（前第1四半期連結会計期間は5億71百万円の減少）となりました。その主な要因は、有価証券及び投資有価証券の売却による収入が35億58百万円、取得による支出が25億39百万円であったことであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における財務活動による資金は63百万円の減少（前第1四半期連結会計期間は1億81百万円の減少）となりました。その主な要因は、長期借入金の返済額が63百万円であったことであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に新たに生じた事項は以下のとおりです。

#### 人員削減等の合理化

無償プラットフォーム・ソフトウェアの急速な台頭によりALP事業における収益計上が困難となっていること、スマートフォンのシェア拡大により従来までの当社グループの収益基盤であったフィーチャーフォンの出荷台数が減少していること等、当社を取り巻く事業環境は急激に変化しております。

このような事業環境を勘案し、人員削減を含めた当社の収益・コスト構造の抜本的な改善に引き続き取り組んでまいります。

また、会社の支配に関する基本方針は以下に定めるとおりであります。

なお、買収防衛策については、当社は、平成22年3月15日に開催された取締役会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に関する対応方針（以下、「本方針」といいます。）の継続導入を決定致しました。本方針は、平成22年4月27日に開催の当社第26回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただいております。本方針の詳細につきましては、インターネットの当社ホームページ（[http://jp.access-company.com/investors/library/ir\\_news/n100315\\_02.pdf](http://jp.access-company.com/investors/library/ir_news/n100315_02.pdf)）に掲載しております。

#### 1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、自ら生み出した技術で社会（産業・文化）を変革させ、社会に貢献し責任を果たすことを経営理念として、コンピュータの分野をはじめ、先進技術を企画・研究・開発し、その成果を製品・技術・サービスとして世に送り出すことで、一般消費者をはじめとするユーザの生活の向上に貢献し、社会的責任を果たすべく日々事業活動を行っております。

これまでのこうした活動により、当社は、日本国内はもとより海外においても多くの支持を受けることができ、主要な通信事業者やメーカといった顧客に恵まれております。このような活動を継続し、さらに幅広い顧客に当社の製品・技術・サービスを提供していくことが、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることにつながるものと考えております。

そこで、当社の事業やビジネス・モデルに関する理解が十分でない者による当社に対する大規模な買付行為により、当社の顧客・取引先等を含む重要なステークホルダーとの関係が崩壊し、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されることがないように、当社株式の大規模買付行為に関するルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めることとしております。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、及び大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会として一定の措置を講じる方針です。

#### 2) 基本方針の実現に資する具体的な取組み

中期経営計画による企業価値・株主共同の利益の確保・向上

当社の企業価値は、新規技術ノウハウの蓄積、幅広い顧客・取引先との長期安定的な取引関係の維持・発展、優秀な従業員の確保等、多くの要因によって支えられています。その中でも、当社は、顧客との継続的な取引関係が、当社の企業価値を維持し、向上させる上で特に重要と考えております。そして、このような取引関係を維持するためには、継続的な研究開発投資に基づき顧客に対して新規製品・技術を提供し続けることが重要であり、また、顧客との関係において、当社が過度に特定企業へ取引上の依存度を高めたり、過度に特定企業との資本的な結びつきを深めたりすることを回避し、業界内において中立的な立場を堅持することが期待されております。このような考えに基づき、これまで当社では、将来的な製品・技術市場動向を的確に把握するよう努めつつ、中期経営計画を策定してその実現に邁進するとともに、さらに技術ポートフォリオを拡充すべく友好的に企業買収も行っており、当社は、これらの企業価値・株主共同の利益を支える要因の一つ一つを維持し、さらに強化していくように、これからも努めてまいります。

コーポレートガバナンスの強化による企業価値・株主共同の利益の確保・向上

当社は、取締役及び監査役制度を中心としてコーポレートガバナンスの充実を図り、経営の効率性、健全性及び透明性を確保していく所存であります。また、企業の持続的な発展のためには、企業利益の追求と社会的責任を果たすことが重要であると考え、株主の皆様を含めたすべてのステークホルダーとの円滑な関係構築を目指し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

3) 基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取組み  
当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針の基本的な考え方

上記1)の基本方針に照らして、大規模な買付行為がなされた場合、これに応じるかどうかは、買付けへの応募を通じ、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。しかし、当社の事業やビジネス・モデルに関する理解が十分でない者による当社に対する大規模な買付行為が行われた場合、当社の顧客・取引先等を含む重要なステークホルダーとの関係が崩壊し、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されかねません。そこで、当社は、大規模な買付行為が行われた場合、当該買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであるかどうか、株主の皆様にご判断いただき、提案に応じるか否かを決定していただくためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えます。さらに、当社株式を引き続き保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模な買付行為が当社に与える影響や、当社の顧客、取引先、従業員その他のステークホルダーとの関係についての方針を含む、買付者の当社経営への参画時における経営方針、事業計画等の内容等の情報は、継続保有を検討する際の重要な判断材料となります。また、当社取締役会が大規模な買付行為に対する意見を開示し、必要に応じて代替案を提示することにより、当該株主の皆様は、双方の方針、意見等を比較考量することで、大規模な買付行為に応じるかどうかを適切に判断することが可能になります。

本方針の内容

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、大規模買付行為が行われる場合には、大規模買付者に対し、以下に定める「大規模買付ルール」を遵守していただくこととし、大規模買付者がこれを遵守しない場合、及び大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会として一定の措置を講じることにしました。

当社取締役会としては、大規模買付行為は、以下に定める大規模買付ルールに従って行われることが、当社株主共同の利益に合致すると考えます。この大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者から当社取締役会に対して十分な情報が提供され、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始する、というものです。

大規模買付行為がなされた場合の対応については、以下に定める通りであります。

(1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が意向表明書を提出しない場合、大規模買付者が大規模買付ルールに従った十分な情報提供を行わない場合、大規模買付者が取締役会評価期間の経過前に大規模買付行為を開始する場合、その他大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、当社株主共同の利益の保護を目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

(2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付ルールは、当社の経営に影響力を持ち得る規模の当社株式の買付行為について、当社株主共同の利益を保護するという観点から、株主の皆様に対し、このような買付行為を受け入れるかどうかの判断のために必要な情報や、現に経営を担っている当社取締役会の評価意見を提供し、さらには、代替案の提示を受ける機会を保証することを目的とするものです。大規模買付ルールが遵守されている場合、原則として、当社取締役会の判断のみで大規模買付行為を阻止するために対抗措置をとるようなことは行わず、大規模買付行為に応じるかどうかは、大規模買付情報や当社が提示する大規模買付行為に対する意見、代替案等をご検討の上、当社株主の皆様においてご判断いただくこととなります。

しかしながら、例外的に、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していても、当社取締役会において、弁護士、財務アドバイザーなどの外部専門家の意見も参考にし、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なう場合であると判断したときには、適時適切な開示を行った上、(1)で述べた大規模買付行為に対する対抗措置をとることがあります。

4) 本方針についての取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社は、本方針が上記1)に記載の基本方針に沿うものであり、以下の理由から、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(1) 本方針が基本方針に沿うものであること

当社は、本方針において以下の点を明記しており、本方針が上記1)の基本方針に沿って設計されたものであると考えております。

大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会の評価期間が経過した後のみ当該買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあること。

大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうような不適切な大規模買付行為が行われる場合には、それに対して相当の対抗措置を発動することがあること。

(2) 本方針が当社の株主共同の利益を損なうものではないこと

本方針は、上記1)に記載の基本方針の考え方ならびに平成17年5月27日に経済産業省及び法務省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」による三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）、平成20年6月30日に経済産業省に設置された企業価値研究会により公表された「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所有価証券上場規程第440条に定められた買収防衛策導入時の尊重義務（開示の十分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重）に沿って、当社株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の代替案の提示を受ける機会の提供をルール化しております。これにより、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本方針が、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものと考えます。

(3) 本方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本方針において、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、当社株主共同の利益を著しく損なう場合に該当するかどうか、そして大規模買付行為に対し対抗措置をとるか否か及び発動を中止するかの判断にあたっては、取締役会の判断の客観性、公正性及び合理性を担保するため、当社は、取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、かかる事項の評価・検討・審議を諮問することとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重するものとします。独立委員会の委員は5名以内とし、当社の経営陣から独立している社外取締役、社外監査役及び社外有識者を対象として選任するものとしています。また、本方針の根本的な要素として、当社株主に必要な情報を提供することを目的とし、大規模買付行為が行われた場合、これに応じるかどうかは最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられております。以上により、本方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

また、本方針は当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により本方針を廃止することが可能です。従って、本方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止することができない買収防衛策）ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループの研究開発活動の金額は7億59百万円であります。

また、当第1四半期連結会計期間における研究開発活動の状況のセグメントごとの内容は、次のとおりであります。

##### ソフトウェア事業（国内）

組み込み環境向けブラウザの開発を進めており、任天堂株式会社の携帯型ゲーム機「ニンテンドー3DS」に代表される組み込み環境でのHTML5ブラウザの開発を行いました。また、スマートフォンへの需要へ対応するため、Androidアプリケーションの開発基盤の構築を行いました。

ソフトウェア事業（国内） 連結研究開発費 4億1百万円

##### ソフトウェア事業（海外）

海外の顧客・市場特性に応じた組み込み環境向けブラウザの開発を進めており、ヨーロッパ市場向けHbbTVの開発、またブラジルを始めとする南米市場向けにGinga実装を行いました。

ソフトウェア事業（海外） 連結研究開発費 75百万円

##### ネットワークソフト事業

スマートメータ事業に係る研究開発の一環としてNTTデータ先端技術株式会社と共同で、「福岡県北九州市におけるICTの技術仕様の検証のための地域実証」に技術協力をいたしました。またクラウド化に伴うデータセンター需要に対応するため、本年度後半のリリースを予定しております「ZebOS7.9」への、データセンター機能実装及び、「ZebOS」全体の仮想化技術の研究開発を進めました。

ネットワークソフト事業 連結研究開発費 1億70百万円

##### フロントエンド事業

新たな事業分野として、電子書籍プラットフォームの研究開発を進めました。特に「iPhone」やAndroid端末といったスマートフォン向けの電子書籍クライアントの開発を行い、Alfred Music Publishing社を皮切りにサービス提供を開始しました。さらにスマートフォン向けの広告プラットフォームの実装が一部完了し、電子書籍プラットフォームの顧客への提供を開始しております。NetFront LifeシリーズはVersion 2のリリースを行い、Yahoo! Inc.との戦略提携を発表いたしました。

フロントエンド事業 連結研究開発費 1億12百万円

##### メディアサービス事業

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	915,000
計	915,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	392,031	392,031	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元 株制度は採 用しており ません。
計	392,031	392,031	-	-

(注)平成23年6月1日から、この四半期報告書提出日までの旧商法第280条ノ20、旧商法第280条ノ21、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株引受権及び新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により発行された株式数は提出日現在の発行数には含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

1) 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項

平成14年4月25日定時株主総会にて決議

(a) 平成14年11月25日取締役会決議に基づく発行分

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	48
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	720
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	1,252,830
新株予約権の行使期間	平成16年4月26日から平成24年4月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 83,522 資本組入額 41,761
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(b) 平成15年4月11日取締役会決議に基づく発行分

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	2,000,010
新株予約権の行使期間	平成16年4月26日から平成24年4月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 133,334 資本組入額 66,667
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成15年4月25日定時株主総会にて決議  
平成16年4月13日取締役会決議に基づく発行分

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	46
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	690
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	11,290,005
新株予約権の行使期間	平成17年4月26日から平成25年4月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 752,667 資本組入額 376,334
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 平成16年3月23日開催の取締役会決議により、平成16年7月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年4月26日定時株主総会にて決議  
平成18年4月10日取締役会決議に基づく発行分

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	762
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,286
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	3,180,000
新株予約権の行使期間	平成19年4月27日から平成27年4月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,060,000 資本組入額 530,000
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 平成18年2月7日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成18年4月26日定時株主総会にて決議  
平成18年4月26日取締役会決議に基づく発行分

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	1,797
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,797
新株予約権の行使時の1個当たりの払込金額(円)	1,030,000
新株予約権の行使期間	平成20年4月27日から平成28年4月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,030,000 資本組入額 515,000
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2) 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項

平成18年4月26日定時株主総会にて決議

平成19年2月26日取締役会決議に基づく発行分

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	644
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	644
新株予約権の行使時の払込金額(円)	611,377
新株予約権の行使期間	平成20年4月27日から平成28年4月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 611,377 資本組入額 305,689
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

平成20年4月22日定時株主総会にて決議  
平成21年3月25日取締役会決議に基づく発行分

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	2,263
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,263
新株予約権の行使時の払込金額(円)	225,205
新株予約権の行使期間	平成23年3月25日から平成31年3月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 225,205 資本組入額 112,603
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年2月1日 ～平成23年4月30日	-	392,031	-	31,391,499	-	31,098

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ  
ん。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記  
載することができないことから、直前の基準日(平成23年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしており  
ます。

【発行済株式】

平成23年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 392,020	392,020	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	392,031	-	-
総株主の議決権	-	392,020	-

【自己株式等】

平成23年4月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ACCESS	東京都千代田区猿樂町 二丁目8番8号	11	-	11	0.00
計	-	11	-	11	0.00

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 2月	3月	4月
最高(円)	118,300	125,500	90,000
最低(円)	105,600	77,000	71,800

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものです。

## 3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	21,487,845	17,432,598
受取手形及び売掛金	4,267,975	8,605,433
有価証券	3,841,212	2,905,194
仕掛品	336,972	281,432
繰延税金資産	703,858	547,309
その他	834,337	825,175
貸倒引当金	384,792	298,476
流動資産合計	31,087,408	30,298,667
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,688,001	3,681,056
減価償却累計額	865,941	808,629
建物及び構築物(純額)	2,822,059	2,872,426
土地	1,603,905	1,603,905
建設仮勘定	33,385	-
その他	2,031,326	2,023,263
減価償却累計額	1,682,064	1,650,836
その他(純額)	349,261	372,426
有形固定資産合計	4,808,611	4,848,757
無形固定資産		
その他	419,533	476,139
無形固定資産合計	419,533	476,139
投資その他の資産		
投資有価証券	1,691,887	2,666,311
繰延税金資産	54,222	49,123
その他	567,668	1,588,669
貸倒引当金	300,068	345,248
投資その他の資産合計	2,013,710	3,958,856
固定資産合計	7,241,855	9,283,753
資産合計	38,329,263	39,582,421

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	349,059	479,668
1年内返済予定の長期借入金	252,000	252,000
未払法人税等	257,786	430,201
賞与引当金	307,348	352,294
返品調整引当金	13,564	55,931
受注損失引当金	18,507	112,876
その他	3,266,158	3,134,528
流動負債合計	4,464,425	4,817,499
固定負債		
長期借入金	1,723,000	1,786,000
退職給付引当金	208,934	199,741
繰延税金負債	5,360	-
その他	27,270	13,319
固定負債合計	1,964,565	1,999,060
負債合計	6,428,991	6,816,560
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,391,499	31,391,499
資本剰余金	8,431,093	8,431,093
利益剰余金	4,215,032	3,193,482
自己株式	8,724	8,724
株主資本合計	35,598,836	36,620,386
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,859	7,110
為替換算調整勘定	4,338,531	4,462,664
評価・換算差額等合計	4,336,671	4,469,774
新株予約権	638,107	615,248
純資産合計	31,900,272	32,765,860
負債純資産合計	38,329,263	39,582,421

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
売上高	7,295,721	2,874,562
売上原価	1,896,213 <sub>1</sub>	1,252,376 <sub>1</sub>
売上総利益	5,399,508	1,622,186
返品調整引当金繰入額	3,323	13,564
返品調整引当金戻入額	10,420	55,931
差引売上総利益	5,406,605	1,664,553
販売費及び一般管理費	4,597,478 <sub>2</sub>	2,372,332 <sub>2</sub>
営業利益又は営業損失( )	809,127	707,778
営業外収益		
受取利息	27,063	19,327
為替差益	29,921	59,371
持分法による投資利益	-	16,987
その他	23,346	51,207
営業外収益合計	80,332	146,894
営業外費用		
支払利息	10,714	8,296
納品遅延損害金	-	9,172
その他	10,532	5,066
営業外費用合計	21,247	22,534
経常利益又は経常損失( )	868,212	583,419
特別利益		
前期損益修正益	-	159,299
貸倒引当金戻入額	13,227	1,373
固定資産売却益	100	3,042
投資有価証券売却益	391,944	-
特別利益合計	405,273	163,715
特別損失		
固定資産除却損	701	329
特別退職金	24,686	586,404
投資有価証券評価損	-	137,041
その他	5,826	15,440
特別損失合計	31,215	739,215
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	1,242,270	1,158,918
法人税、住民税及び事業税	224,298	10,020
法人税等還付税額	49,571	-
法人税等調整額	149,987	147,389
法人税等合計	324,714	137,369
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	1,021,549
四半期純利益又は四半期純損失( )	917,556	1,021,549

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	1,242,270	1,158,918
減価償却費	249,601	177,816
長期前払費用償却額	1,652	250
のれん償却額	194,561	-
持分法による投資損益( は益)	7,957	16,987
固定資産除却損	701	329
投資有価証券評価損益( は益)	-	137,041
有価証券及び投資有価証券売却損益( は益)	391,944	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	10,897	28,114
賞与引当金の増減額( は減少)	35,900	44,945
退職給付引当金の増減額( は減少)	23,606	9,193
返品調整引当金の増減額( は減少)	7,097	42,367
受注損失引当金の増減額( は減少)	178,421	94,368
受取利息及び受取配当金	27,063	19,327
支払利息	10,714	8,296
為替差損益( は益)	40,889	53,140
売上債権の増減額( は増加)	3,134,943	4,403,901
たな卸資産の増減額( は増加)	60,859	55,539
前払費用の増減額( は増加)	82,247	81,485
仕入債務の増減額( は減少)	437,058	189,179
未払金の増減額( は減少)	175,443	532,206
未払費用の増減額( は減少)	477,091	405,094
前受金の増減額( は減少)	5,419	54,288
未払又は未収消費税等の増減額	103,640	26,531
特別退職金	24,686	586,404
その他	79,936	23,909
小計	4,153,827	3,634,291
利息及び配当金の受取額	16,449	4,287
利息の支払額	10,946	8,979
法人税等の支払額	1,694,766	181,679
特別退職金の支払額	29,296	487,890
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,435,267</b>	<b>2,960,028</b>

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	83,277	52,300
定期預金の払戻による収入	-	130,904
有形固定資産の取得による支出	787,880	70,853
有形固定資産の売却による収入	-	3,695
無形固定資産の取得による支出	27,984	6,812
有価証券の取得による支出	649,518	1,036,398
有価証券の売却による収入	345,053	1,162,525
投資有価証券の取得による支出	931,557	1,502,799
投資有価証券の売却による収入	1,547,147	2,396,157
敷金及び保証金の差入による支出	1,748	16,713
敷金及び保証金の回収による収入	2,796	26,588
その他	15,308	42
投資活動によるキャッシュ・フロー	571,660	1,034,036
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	2,500	-
長期借入金の返済による支出	63,000	63,000
配当金の支払額	120,687	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	181,187	63,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	37,349	228,209
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,645,069	4,159,274
現金及び現金同等物の期首残高	17,057,699	18,616,958
現金及び現金同等物の四半期末残高	18,702,768	22,776,232

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年2月1日至平成23年4月30日)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>当第1四半期連結会計期間から、アイピー・インフュージョン・ジャパン合同会社を新規設立したため、連結の範囲に含めております。</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>上記会計基準等の適用に伴い、営業損失及び経常損失はそれぞれ283千円増加し、適用初年度の期首において新たに負債として計上した資産除去債務の金額と資産に追加計上した除去費用の金額との差額を資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額として特別損失に4,846千円計上した結果、税金等調整前四半期純損失は5,129千円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間  
(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)

(四半期連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)	前連結会計年度末 (平成23年1月31日)
* 損失が見込まれる受注制作のソフトウェア開発契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金12,244千円(うち、仕掛品に係る受注損失引当金12,244千円)を相殺表示しております。	* 損失が見込まれる受注制作のソフトウェア開発契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金241,543千円(うち、仕掛品に係る受注損失引当金241,543千円)を相殺表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
* 1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、531,052千円であります。	* 1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、23,052千円であります。
* 2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	* 2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
研究開発費 2,020,254千円	給料手当 722,926千円
貸倒引当金繰入額 4,050千円	研究開発費 759,701千円
賞与引当金繰入額 25,810千円	貸倒引当金繰入額 16,009千円
	賞与引当金繰入額 28,987千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
* 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年4月30日現在)	* 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年4月30日現在)
現金及び預金 18,493,474千円	現金及び預金 21,487,845千円
有価証券 (マネー・マーケット・ファンド) 293,053千円	有価証券 (マネー・マーケット・ファンド) 2,348,183千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 83,758千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 1,059,796千円
現金及び現金同等物 18,702,768千円	現金及び現金同等物 22,776,232千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年4月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 392,031株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 11株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社638,107千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年2月1日至平成22年4月30日)

	ソフトウェアの 受託開発事業 (千円)	コンテンツ系 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	7,025,069	270,651	7,295,721	-	7,295,721
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,025,069	270,651	7,295,721	-	7,295,721
営業利益(損失)	1,173,671	364,543	809,127	-	809,127

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ソフトウェアの受託開発事業	non-PC端末にインターネット閲覧機能、メール機能等を備えさせるためのソフトウェアの開発、コンサルティング等
コンテンツ系事業	月刊誌「東京カレンダー」の編集、発行及び携帯向けコンテンツ制作等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年2月1日至平成22年4月30日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	欧州 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	6,194,486	177,739	759,327	164,168	7,295,721	-	7,295,721
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	65,566	1,225,255	237,579	546,854	2,075,255	2,075,255	-
計	6,260,052	1,402,994	996,906	711,023	9,370,977	2,075,255	7,295,721
営業利益(損失)	344,209	125,085	5,964	85,113	548,443	260,683	809,127

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

米国  
欧州  
アジア

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年2月1日至平成22年4月30日)

	アジア	欧州	その他の地域	計
海外売上高(千円)	1,055,774	743,862	173,179	1,972,816
連結売上高(千円)	-	-	-	7,295,721
海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	14.5	10.2	2.4	27.0

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

3. 国又は地域区分の表示の変更

従来、欧州地域は「その他の地域」に含めて表示しておりましたが、当該地域区分の売上高割合が増加したため、当第1四半期連結累計期間より「欧州」として区分表示することに変更いたしました。なお、前第1四半期連結累計期間の「その他の地域」に含まれていた欧州地域の売上高は66,935千円、2.4%であります。

また、米国は売上高の重要性が減少したため、当第1四半期連結累計期間より「その他の地域」に含めて表示しております。なお、前第1四半期連結累計期間の「その他の地域」に含めた米国の売上高は148,685千円、2.0%であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、製品・サービス別に5つの事業部を置き、各事業部は、取扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは事業部を基礎としたセグメントから構成されており、「ソフトウェア事業（国内）」、「ソフトウェア事業（海外）」、「ネットワークソフト事業」、「フロントエンド事業」、「メディアサービス事業」の5つを報告セグメントとしております。

「ソフトウェア事業（国内）」は国内における携帯電話及び情報家電向けソフトウェアの開発・販売を行っております。また国内外における特許権のライセンス収入も含まれております。

「ソフトウェア事業（海外）」は米国、欧州、アジアの当社グループ海外拠点において、海外における携帯電話及び情報家電向けソフトウェアの開発・販売を行っております。

「ネットワークソフト事業」はネットワーク機器向けソフトウェアの開発・販売を行っております。

「フロントエンド事業」はスマートフォンやタブレット端末を利用した新たなサービスを実現するためのソリューションを提案するサービス・イネーブラビジネスを行っております。

「メディアサービス事業」は雑誌類出版の他、雑誌と電子媒体を連携させ、新たなメディアとしての付加価値提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成23年2月1日至平成23年4月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ソフト ウェア事業 (国内)	ソフト ウェア事業 (海外)	ネット ワーク ソフト事業	フロント エンド事業	メディア サービス 事業			
売上高								
外部顧客への 売上高	1,939,566	374,762	506,920	14,502	38,810	2,874,562	-	2,874,562
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	64,435	97,278	10,778	588	-	173,081	173,081	-
計	2,004,001	472,040	517,699	15,091	38,810	3,047,643	173,081	2,874,562
セグメント利益 又は損失( )	461,553	644,593	247,718	209,864	134,746	775,369	67,590	707,778

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額67,590千円はセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年4月30日)

以下の科目が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	21,487,845	21,487,845	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*)	4,267,975 360,445		
	3,907,529	3,907,529	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	5,506,520	5,506,520	-

(\*) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。その他は、コマーシャルペーパーや、MMF等の公社債投資信託など、いずれも短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券 非上場株式	26,579

こちらについては、市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年4月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

区分	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	2,028,860	2,028,058	802
社債	1,102,319	1,123,394	21,074
その他	-	-	-
(3) その他	2,559,835	2,355,068	204,767
合計	5,691,015	5,506,520	184,495

(デリバティブ取引関係)  
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価	8,469千円
販売費及び一般管理費	8,659千円

2. 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)		前連結会計年度末 (平成23年1月31日)	
1株当たり純資産額	79,746.35円	1株当たり純資産額	82,012.68円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)	前連結会計年度末 (平成23年1月31日)
純資産の部の合計額(千円)	31,900,272	32,765,860
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	638,107	615,248
(うち新株予約権)	(638,107)	(615,248)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(千円)	31,262,165	32,150,611
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(株)	392,020	392,020

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	2,342.38円	1株当たり四半期純損失金額( )	2,605.86円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2,338.98円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	917,556	1,021,549
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	917,556	1,021,549
期中平均株式数(株)	391,720.00	392,020.00
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	569.22	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	重要な変動はありません。	重要な変動はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年6月9日

株式会社ACCESS  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浜田 康 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井指 亮一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの平成22年2月1日から平成23年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ACCESS及び連結子会社の平成22年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年6月8日

株式会社ACCESS  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浜田 康 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井指 亮一 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貝塚 真聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの平成23年2月1日から平成24年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ACCESS及び連結子会社の平成23年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。